

福祉・介護職員等処遇改善加算への取り組み状況について

福祉・介護職員の処遇改善については、令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定において、それまでの制度を一本化する福祉・介護職員等処遇改善加算の創設により、加算率の引上げや配分方法の工夫を行いました。

あきしま福祉作業所では、福祉・介護職員等処遇改善加算の算定要件を以下のとおり満たすことで、職員への職場環境の充実に取り組んでいます。

- 1 月額賃金改善要件
 - ・ 処遇改善加算Ⅳ相当の見込額の 1/2 以上の改善を行うこと
- 2 キャリアパス要件
 - Ⅰ 任用要件・賃金体系
 - Ⅱ 研修の実施等
 - Ⅲ 昇給の仕組み
 - Ⅳ 改善後の賃金額
 - Ⅴ 介護福祉士等の配置
- 3 職場環境等要件
 - ・ 入職促進に向けた取組
 - ・ 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
 - ・ 両立支援・多様な働き方の推進
 - ・ 腰痛を含む心身の健康管理
 - ・ 生産性向上のための業務改善の取組
 - ・ やりがい・働きがいの醸成
 - ・ ホームページへの掲載

取得状況

所在地	法人名	事業所名	区分
昭島市	社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会	あきしま福祉作業所	加算Ⅰ